

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年11月14日時点

～2023年11月13日

2023年11月14日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT)

別紙1 IoT Connect提供条件等

2 各メニュー等の提供条件等

(2) IoT Connect Gateway

A 提供条件

(A) 用語の定義

用語	用語の意味
SIMカード	(1) (IoT Connect Mobile Type S) のA (提供条件) の(A) (用語の定義) に規定するSIMカードと同義のもの
IoT回線	IoT Connect Mobile Type S (NTTComプロファイルであって、インターネット接続タイプのものであり、プライベート固定IPアドレスを利用するものに限ります。) の1のSIMカードと無線基地局設備との間に設定される電気通信回線であって、IoT Connect Gatewayを利用するために使用されるもの

(B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー

a IoT Connect Gatewayには、次のメニューがあります。

(a)～(c) (略)

b (略)

(C) 申込みの条件

a [IoT Connect Gatewayの申込みは、IoT回線となるIoT Connect Mobile Type Sの申込みを行う際に、合わせて行うものとします。](#)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT)

別紙1 IoT Connect提供条件等

2 各メニュー等の提供条件等

(2) IoT Connect Gateway

A 提供条件

(A) 用語の定義

用語	用語の意味
SIMカード	(1) (IoT Connect Mobile Type S) のA (提供条件) の(A) (用語の定義) に規定するSIMカードと同義のもの
IoT回線	IoT Connect Mobile Type S (NTTComプロファイルであって、インターネット接続タイプのものであり、プライベート固定IPアドレスを利用するものに限ります。 以下、同じとします。) の1のSIMカードと無線基地局設備との間に設定される電気通信回線 又はその他の電気通信回線 であって、IoT Connect Gatewayを利用するために使用されるもの

(B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー

a IoT Connect Gatewayには、次のメニューがあります。

(a)～(c) (略)

(d) [仮想コネクション](#)[インターネット経由でのアクセスを個別認証する機能を提供します。](#)

b (略)

(C) 申込みの条件

a [IoT Connect Mobile Type Sの申込みと連携した申込みによる場合](#)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年11月14日時点

～2023年11月13日

2023年11月14日～

b aの場合、IoT Connect Mobile Type Sの申込者は、その申込みに対応するIoT Connect Gatewayの利用の範囲において、その申込みにより払い出されるプライベート固定IPアドレスその他のIoT Connect Mobile Type Sの利用情報が、当社によるIoT Connect Gatewayの申込受付確認及びその提供において利用されることに同意するものとします。

c IoT Connect Gatewayの申込みは、その申込みに係るIoT Connect Gatewayのお客様契約番号及びテナントとその申込みにおいてIoT回線となるIoT Connect Mobile Type Sのお客様契約番号及びテナントとが同一となるように行うものとします。

e 契約者は、リモートアクセスの利用にあたり、当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に定めるところにより、あらかじめ料金プラン等をテナント単位で選択するものとします。選択した料金プラン等を変更しようとする場合も同様とします。

(d) IoT Connect Gatewayの利用に際し、1のIoT回線あたりの月間の通信量が当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に定める値を超えることが想定される場合には、IoT Connect Gatewayの申込みの前に、その利用形態や想定通信量等に応じたIoT Connect Gatewayの利用条件について、当社と協議していただきます。

(D)～(F) (略)

B 料金算定方法

(A) (略)

(B) IoT Connect Gatewayに係る利用料金の額の算出は、別段の定めがない限り、次によります。

a (略)

(a) IoT Connect Mobile Type Sの申込者は、その申込みに対応するIoT Connect Gatewayの利用の範囲において、その申込みにより払い出されるプライベート固定IPアドレスその他のIoT Connect Mobile Type Sの利用情報が、当社によるIoT Connect Gatewayの申込受付確認及びその提供において利用されることに同意するものとします。

(b) IoT Connect Gatewayの申込みは、その申込みに係るIoT Connect Gatewayのお客様契約番号及びテナントとその申込みにおいてIoT回線となるIoT Connect Mobile Type Sのお客様契約番号及びテナントとが同一となるように行うものとします。

(c) 契約者は、リモートアクセスの利用にあたり、当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に定めるところにより、あらかじめ料金プラン等をテナント単位で選択するものとします。選択した料金プラン等を変更しようとする場合も同様とします。

b IoT Connect Mobile Type Sの申込みと連携した申込みによらない場合（仮想コネクションを利用する場合に限ります。）

(a) 仮想コネクション用の認証ID（以下、「仮想コネクションID」といいます。）の登録をもって、申込みとなります。

(b) IoT Connect Mobile Type S以外の電気通信回線をIoT回線として利用する場合は、契約者が用意するものとします。

c a又はbの場合

IoT Connect Gatewayの利用に際し、1のIoT回線又は1の仮想コネクションIDあたりの月間の通信量が当社のサービスサイト (<https://sdpf.ntt.com/>) に定める値を超えることが想定される場合には、IoT Connect Gatewayの申込みの前に、その利用形態や想定通信量等に応じたIoT Connect Gatewayの利用条件について、当社と協議していただきます。

(D)～(F) (略)

B 料金算定方法

(A) (略)

(B) IoT Connect Gatewayに係る利用料金の額の算出は、別段の定めがない限り、次によります。

a (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 (IoT) 【現改比較表】 2023年11月14日時点

～2023年11月13日

2023年11月14日～

b クラウドサービス接続については、1のIoT回線ごとの月間の通信量に応じて算出します。

c (略)

(a) 1のIoT回線ごとの月間の通信量

(b) (略)

d リモートアクセスについては、契約者がテナント単位で選択した料金プラン等に基づき、次のIoT回線数に応じて算出します。なお、いずれの場合においても、実際にリモートアクセスを利用したか否かにかかわらず算出します。

(a)～(c) (略)

e～f (略)

g 1のIoT回線ごとの月間の通信量に応じて利用料金が算出される場合において、そのIoT回線について複数のメニューに係る通信が行われたときは、それぞれのメニューごとの月間の通信量に応じて算出されるものとします。

h (略)

(C)～(D) (略)

別紙2 (略)

b クラウドサービス接続については、1のIoT回線又は1の仮想コネクションIDごとの月間の通信量に応じて算出します。

c (略)

(a) 1のIoT回線又は1の仮想コネクションIDごとの月間の通信量

(b) (略)

d リモートアクセスについては、契約者がテナント単位で選択した料金プラン等に基づき、次のIoT回線数 (仮想コネクションを利用するIoT回線を除きます。) に応じて算出します。なお、いずれの場合においても、実際にリモートアクセスを利用したか否かにかかわらず算出します。

(a)～(c) (略)

e～f (略)

g 1のIoT回線又は1の仮想コネクションIDごとの月間の通信量に応じて利用料金が算出される場合において、そのIoT回線又は仮想コネクションIDについて複数のメニューに係る通信が行われたときは、それぞれのメニューごとの月間の通信量に応じて算出されるものとします。

h (略)

i 仮想コネクションについては、月間の最大仮想コネクションID数に応じて算出します。

(C)～(D) (略)

別紙2 (略)